

令和7年 第12回教育委員会会議録

令和7年12月18日（木）

甲州市教育委員会

第12回教育委員会 会議録

日 時 令和7年12月18日(木) (午前9時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第一会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	依 田 智 子
委 員	反 田 千 佳	委 員	廣 瀬 文 武
委 員	渡 邊 靖		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清 水 修	教育総務課L	丸 田 美津恵
教育総務課L	小 林 絵 美	生涯学習課長	小 林 好 彦
生涯学習課L	八 卷 一 也	指 導 主 事	金 森 淳
指 導 主 事	堀 井 ますみ	教育総務課L	内 藤 智 子
事 務 担 当	加 賀 爪 あ み		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第18号 甲州市立小・中学校県費負担教職員私用自動車公務使用要領の一部を改正する訓令制定について

教育総務課L おはようございます。
ここで、会が始まる前ではありますが、任命書の交付を行います。12月10日に開催した第4回臨時教育委員会において、教育長職務代理者に依田 智子委員が指名されましたが、当日ご都合によりおいでになりませんでしたので、ここで改めて教育長から任命書を交付させていただきます。

任命書交付

教育総務課L ここで、依田教育長職務代理者から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。
依田職務代理 おはようございます。
このたび教育長職務代理者を仰せつかりました。私が知っている職務代理者という方は、永田先生と加藤先生ということで、本当に偉大な先生お2人と同じようなことが私には到底できないと思いますが、こちらにいらっしゃる全員の皆さんのお力を借りて精一杯務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課L ありがとうございます。
それでは、日程に戻ります。

教育長 ただいまから、第12回定例教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は5名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に渡邊委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、会議を進めます。

[日程第1]

教育長 日程第1 教育長諸般の報告を行います。
それでは、お手元にお配りしてあります、諸般の報告をご覧ください。
本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

以上で、教育長諸般の報告は終了いたします。

[日程第2]

教育長 それでは、日程第2 議案第18号 甲州市立小・中学校県費負担教職員私用自動車公務使用要領の一部を改正する訓令制定について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 では、お願いいたします。報告第18号 甲州市立小・中学校県費負担教職員私用自動車公務使用要領の一部を改正する訓令制定について、説明をさせていただきます。

お手元の資料の一番後ろ、8ページというところになるかと思っております。こちらの方に概要がございますので、それに基づいて説明をさせていただきます。

まず今回の改正の趣旨でございますが、県の方で校務DXの推進をしているという中で、文書のペーパーレス化ということも進めております。それに伴いまして、これまで届け出というようなことが紙ベースで行われてきたわけですが、それを今度は端末の中で進めていこうということが今回の趣旨となっております。

内容に入ります。背景等でございます。ただ今申し上げた通り、文書のペーパーレス化を進めること、また、校務のDXの推進を図ることから、本年度からオンライン申請の本格運用が始められたところでございます。これに伴いまして、教職員が私用の自動車を校務で使用

するときの承認手続きにつきまして様式の変更がなされたということでございます。
まずは、承認手続きにおけます、様式の第1号「私用自動車公務使用申請書兼登録簿」というもの、こちらが「登録簿」という紙ベースの表現でありましたので、それを「届」というものに改める。また、書式に関しても変更がなされたという中身でございます。それから、登録が変更になった場合、自動車を買って替えたとかですね。そういう場合に、登録が変更になった場合に関しても、別途様式の中で「登録変更届」が使用されていたものでありますが、これに関しましても、様式第1号の中の「申請書兼登録届」のその様式を使って行っていくこと。従いまして、今までありました様式第2号というものを削除していくということで、改められたものであります。今ありましたように様式第2号が削除されましたので、事故の際に報告書としていました、様式第3号が第2号に繰り上げられること。また、様式中の「登録簿」、紙ベースの表現だったものを「登録届」ということで、電算の中で届け出ができるということで改めさせていただきました。そしてその他、規定の整備を行ったというのが今回の中身でございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行するという形を取らせていただければというふうに思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、教育総務課長の方より説明がございましたが、何かご質問等ございますか。

依田職務代理

この議案に関しての質問というわけではないんですけども、これから校務DXでどんどん進めていくと思うんですが、他の申請書なんかも今後こういうことが起きていく可能性は十分あるということですか。

教育総務課長

はい。校務システムが本年度末で入れ替わりになります。それに伴ってペーパーレス化というのを県の教育委員会の方で進めていましてですね、教育委員会から各学校へ渡してほしいとかそんな文書も、今は軽減化ということで全部端末の中でやり取りができるような形になっております。今回の様式の改正はこのように、私用自動車ということになっているんですが、今後についても、同じような形でですね、簡略化というか電算化が進められていくかなというふうに思っております。

依田職務代理

わかりました。ありがとうございました。

教育長

他の方はいかがでしょうか。

「なし」の声

教育長

よろしいですか。

それでは、お諮りをさせていただきます。議案第18号 甲州市立小・中学校県費負担教職員私用自動車公務使用要領の一部を改正する訓令制定につきましては、提案のとおり制定するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ありがとうございます。それではご承認をいただきましたので、議案第18号については、提案のとおり制定するものといたします。

教育長

本日予定していた議事はすべて終了いたしました。

次回 令和8年第1回教育委員会は、令和8年1月21日午前9時30分から、甲州市役所

本庁舎2階 第一会議室で開催します。

「はい」の声

教育長

これをもちまして令和7年第12回定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。